

都内見守り活動の事例発表資料

◆中野区	1 P
◆墨田区	13 P
◆立川市大山自治会	26 P

区市町村の高齢者見守り体制充実に向けた関係者会議資料

中野区地域支えあい活動の 推進に関する条例等の概要



中野区役所

地域支えあい推進室 地域活動推進担当

中野区の孤立死

◆孤立の定義が無く、全国的な統計もない。。。。

死亡者数：2407人	総数	0～3日	4日～7日	8日～10日	11日～14日	15日～	率
～39歳	20	15	2	1	1	1	11.4%
40歳代	7	4	0	0	1	2	4.0%
50歳代	23	15	3	0	0	5	13.1%
60歳代	33	12	6	4	2	9	18.9%
70～74歳	26	11	7	0	2	6	14.9%
75～79歳	20	12	2	4	0	2	11.4%
80歳代	41	30	7	0	1	3	23.4%
90歳代	5	5	0	0	0	0	2.9%
計	175	104	27	9	7	28	
率		59.4%	15.4%	5.1%	4.0%	16.0%	

東京都監察医務院（平成19年）

条例制定への経過

平成20年1月	保健福祉審議会地域支えあい部に 諮問（10月答申）
平成22年1月	自治基本条例に基づく意見交換会
平成22年8月	〃 パブリック・コメント手続き
平成23年3月	条例可決（4月施行）
-----●	
平成23年11月	町会・自治会に名簿提供（8町会）
平成24年2月	町会・自治会に名簿提供（13町会）
平成24年8月	町会・自治会に名簿提供予定（13町会）
	※110町会中34町会に提供（予定含む）

地域支えあいの理念・役割

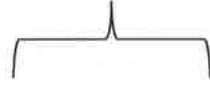
《基本理念》

支えあい活動は、区民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図ることを基本とし、区が主体的にその推進を図るとともに区、関係機関、地域住民、事業者等が相互に連携を図りながら行う。

【区の役割】

【区民の役割】

【事業者の役割】



支えあい活動の実践と協力を努力義務として規定

地域支えあい活動とは？

◆ 異変発見・通報活動

- ☞ 防犯パトロールなどの際に、まちの中の異変に注意を払う

◆ 安否確認活動

- ☞ 防災訓練などの事業を、会員以外も含め、訪問周知する

◆ 日常生活支援活動

- ☞ 近隣関係に基づき、軽易な手伝いを行う

◆ 災害時の支援活動

地域支えあいの担い手

- ◆ 団体の活動に着目し、重層的な見守り等を行う。
 - 町会・自治会（名簿あり）
 - 友愛クラブ、地域団体（趣味を含む）
 - ボランティア団体・個人
 - 民間事業者
 - 民生・児童委員、関係機関 etc

- ◆ 新しいこと、負担の大きいことはしない

- ◆ 区が、活動を支える役割を担う
 - 高齢者に対する訪問活動
 - 24時間緊急通報窓口

最近の通報事例

ケース	通報者	内容	対応
孤独死の疑い 安否の確認	マンション管理組合 理事	一人暮らしの60歳代男性、しばらく姿が見えない。部屋の様子がおかしい。中に入って確認したが、警察・消防へも連絡したが、来てもらえない。職員による状況確認してほしい。	ただちに、2名の職員を現地へ派遣。玄関ドアの外側より電気メーター、郵便物等の確認、ペランダ側からの室内の状況確認。中で死亡の可能性あり。警察、消防署に通報。入室、死亡確認。
	主治医(医療機関)	一人暮らし70歳代女性。主治医より、受診日に診察に来ない。様子を確認してほしい旨、入電。	ただちに、2名の職員を現地へ派遣。玄関ドアの外側より電気メーター、郵便物等の確認、ペランダ側からの室内の状況確認。中で死亡の可能性あり。消防署に通報。入室、死亡確認。
	民生児童委員	一人暮らし80歳代女性。継続して日常生活の見守りを行っていたが、訪問したが、数日間、姿を見せない。警察、消防に連絡するべきか、判断に迷う。どうしたらよいか。	ただちに職員1名を派遣。電気メーター、TVの音などから在室の様子あり。返事がないため、消防署へ通報。入室。室内で衰弱していたところを発見。区、民生児童委員、専門機関によるケース会議等を行い、継続したかわりあり。
	遠方に暮らす親族	一人暮らし70歳代男性。遠方の兄から入電。数日間、電話に出ない。足のけがの治療中、病弱なので、心配だ。状況確認してほしい。	ただちに、2名の職員を現地へ派遣。在宅を確認。
困難ケースの発見 (対応)	友人	頻繁に連絡を取り合っているが、急に連絡が取れない。	ただちに、2名の職員を現地へ派遣。在宅を確認。
	事業者	一人暮らし80歳女性。漏水で修理依頼を受け、訪問したが、室内にゴミが散乱堆積していて、修理できず。事業者が対応に苦慮して、職員に相談のため入電。	職員1名派遣。修理作業に同席。継続してケース対応中。
	民生児童委員	高齢者(要介護)世帯。近所に住んでいる介護者が急死。入所施設を紹介してほしい。離れて住んでいる子が、一時的に面倒を見てほしい。早い段階で施設等を調べたい。	翌日、始業と同時に対応。後日、入所。
虐待の疑い	近所に住んでいる高齢者が家族から大きな声でどなられている。頻繁にあるが、今日は特にひどい。高齢者の安否が心配なので、様子を見にきてほしい。	ただちに2名の職員を派遣。訪問。区、関係者で、介入の機会を検討、見守り中。	
苦情	一人暮らし70歳代女性。窓から放尿。近隣住民から苦情。	ただちに2名の職員を派遣。状況確認。関係機関とともに継続して対応中。	

見守り対象者名簿の概要

《提供先》

- 町会・自治会（希望した場合）
- 民生・児童委員
- 警察署・消防署

《名簿登載者》

- 70歳以上の単身、75歳以上のみ世帯
- 身体障害者手帳、愛の手帳、
精神障害者保健福祉手帳所持者

《提供情報》

- 氏名、住所、年齢、性別
- 本人が登載を希望する事項

《提供回数》

- 年1回更新（個別登載は毎月）

見守り対象者名簿は、本人同意が基本

◆ 事前に通知し、本人同意のもとに名簿に登載

☆ 障害者 ☆ → 同意した方のみ名簿登載

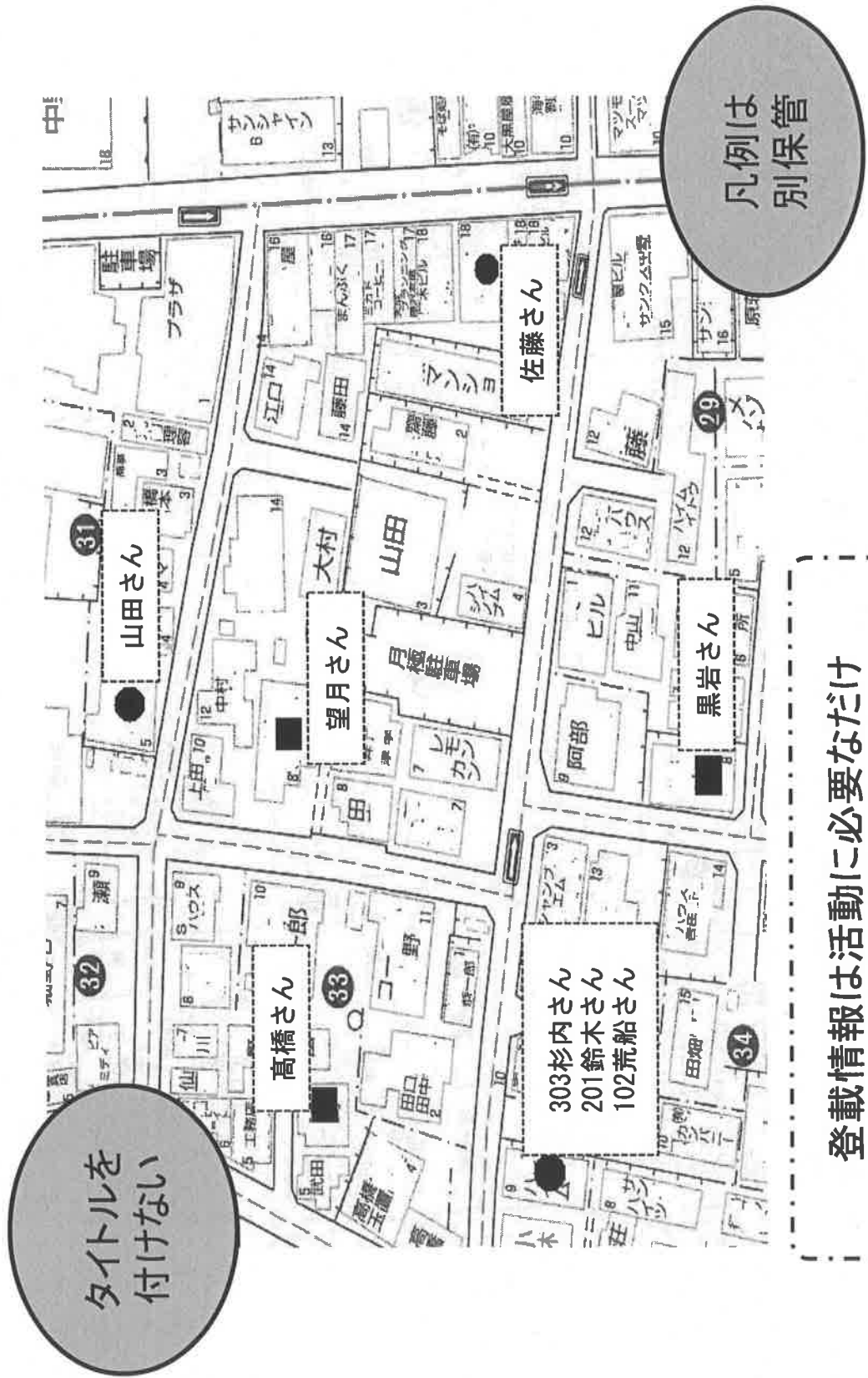
★ 高齢者 ★ → 不同意をした方以外名簿登載
(不同意方式による名簿登載)

通知は2回送付

条例等における個人情報保護対策

- ◆ 条例で「守秘義務」、「目的外利用の禁止」、「第三者提供の禁止」、「罰則」を規定（30万円以下の罰金）を規定
- ◆ 名簿提供町会等との情報保護・取扱いに関する協定書を締結
- ◆ 名簿保管場所、名簿管理者、名簿閲覧者の指定
- ◆ 名簿の携行、複写の禁止
- ◆ 情報管理研修の実施（名簿管理者・閲覧者対象）

名簿をもとに活動用の資料を作成



タイトルを付けない

凡例は別保管

掲載情報は活動に必要だけ

地域支えあい活動の課題

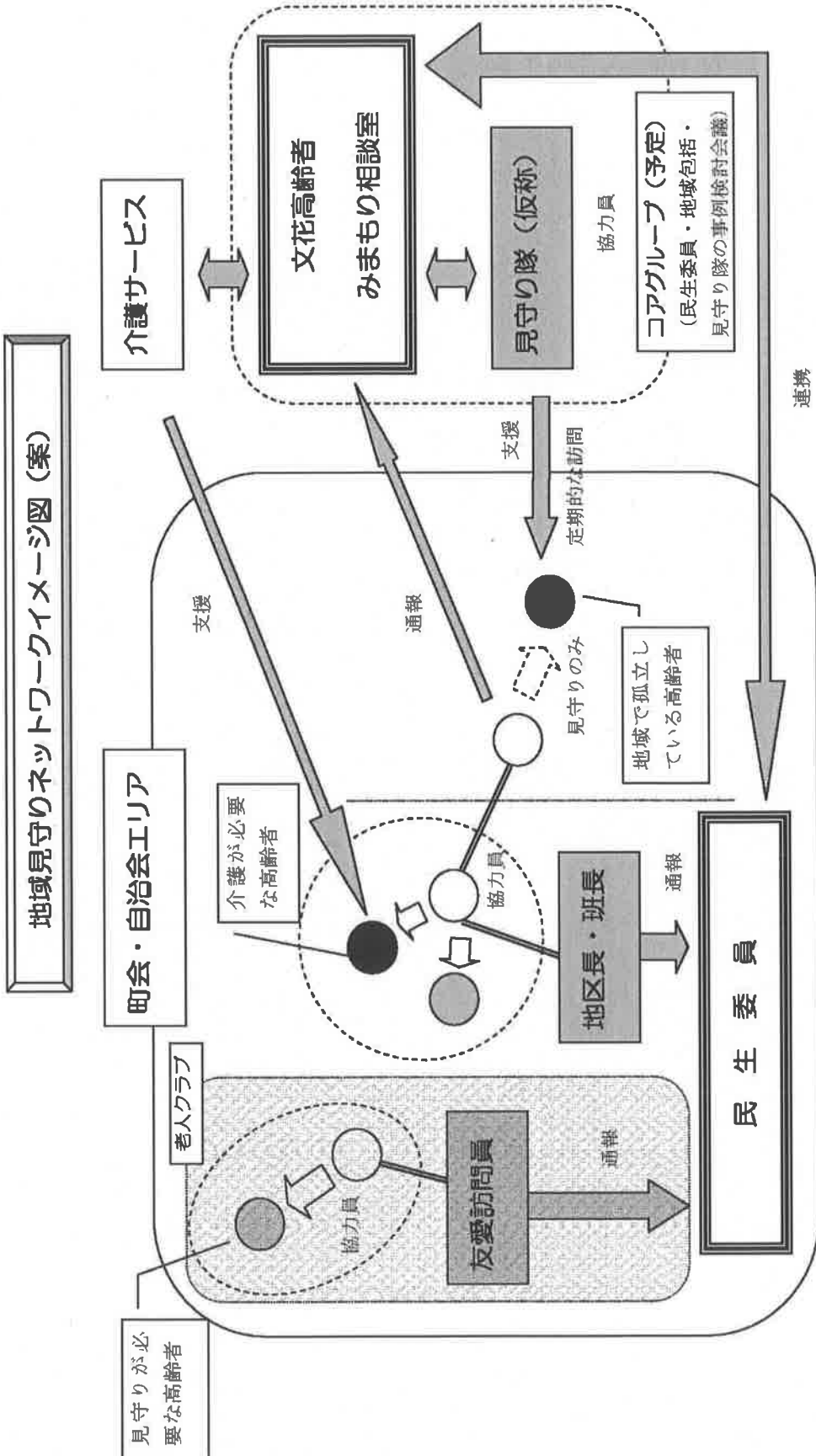
- ★名簿受領町会・自治会の拡大
→名簿を利用した活動報告会等の開催
- ★地域における担い手の育成
- ★情報の共有と一元管理
→要支援者情報台帳システムの構築・稼働
- ★シルバークロス交番との融合
→緊急通報システムによる見守りの整備

**墨田区高齢者みまもり相談室
における見守りについて**

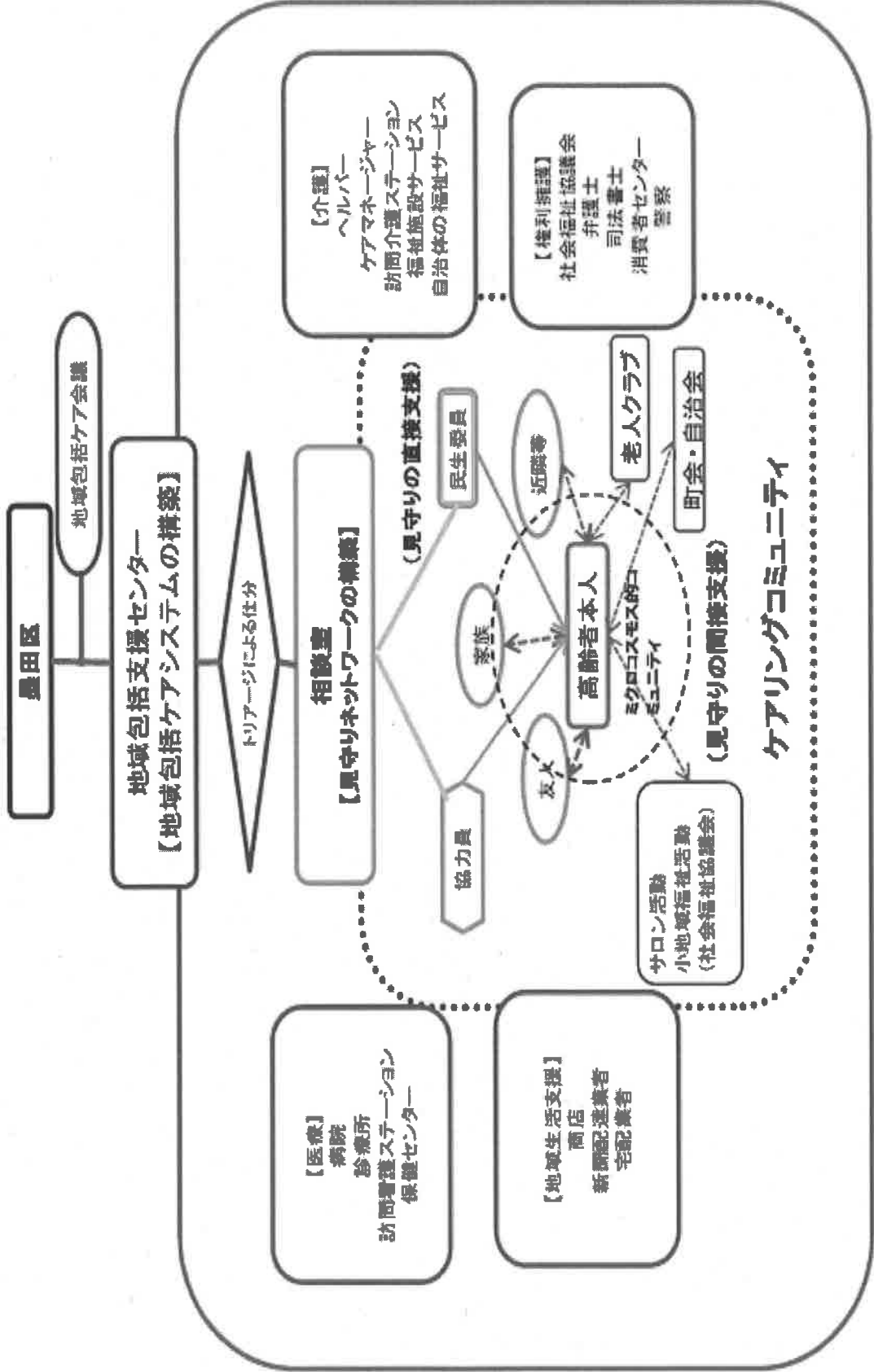
(説明者)

墨田区文花高齢者みまもり相談室 山田理恵子

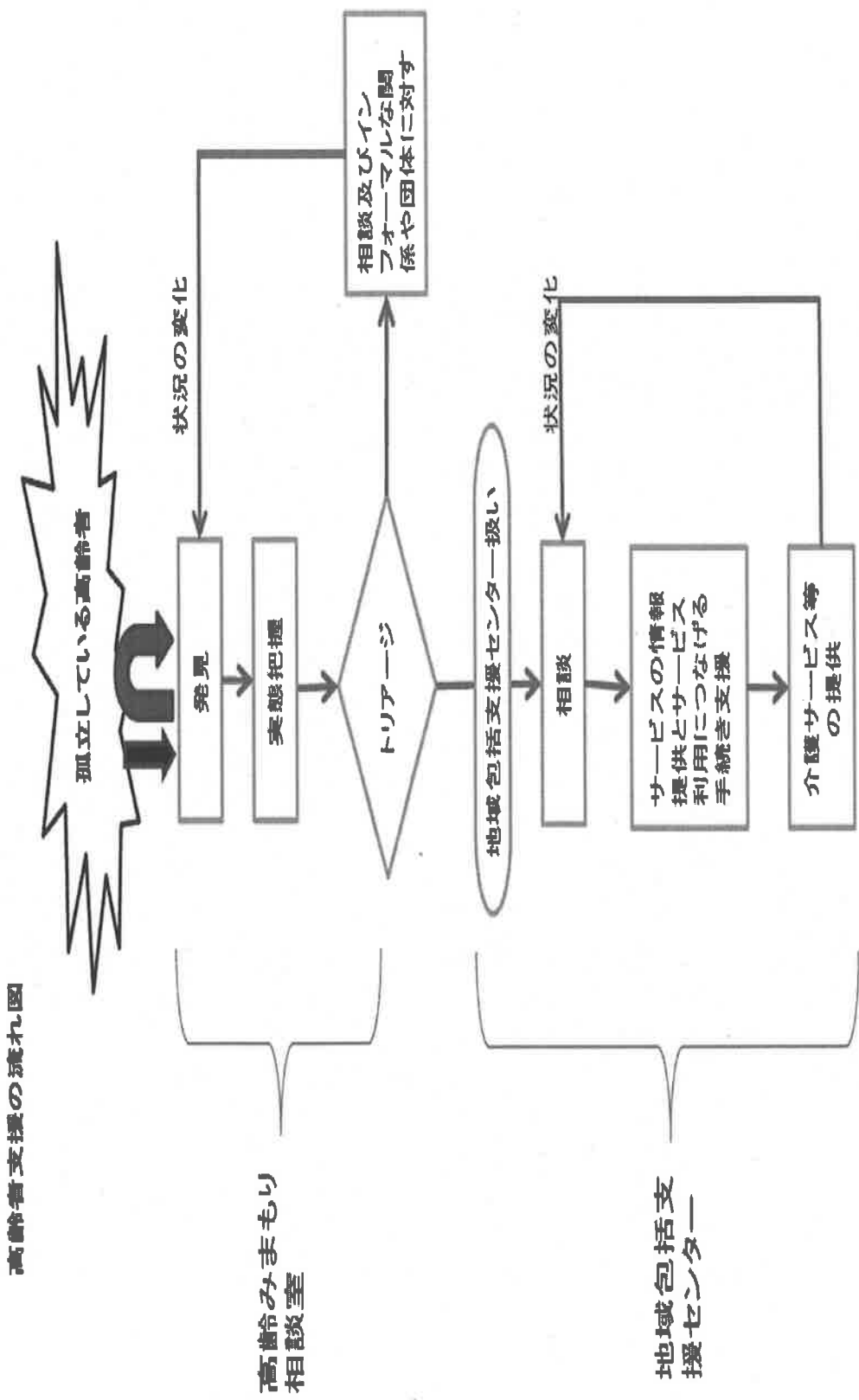
高齢者のレベルに応じた見守り体制づくり



墨田区の地域包括支援センターと相談室の役割分担の考え方



高齢者支援の流れ図



◇◆「みまもり」の手順◆◇

老人クラブ友愛訪問員・見守り協力員・
ご近所の皆様が『異変』をキャッチ

「みまもりシート」に書かれたことが起こった
もしくは「何か違う」と感じた

民生委員に電話

担当民生委員：〇〇〇〇〇さん

☎ 〇〇〇〇-〇〇〇〇

民生委員が
電話に出た

民生委員が
みまもり相談室に
電話
☎3614-6511

民生委員が
不在

協力員・住民が
みまもり相談室に
電話
☎3614-6511

生死にかかわる状況
異変があれば
119番通報と
みまもり相談室に
連絡

☎ 3614-6511

みまもり相談室相談員が自宅を訪問・対応
訪問後に、民生委員を通じて対応のご報告をします。

近隣の方へご協力のおねがい

1



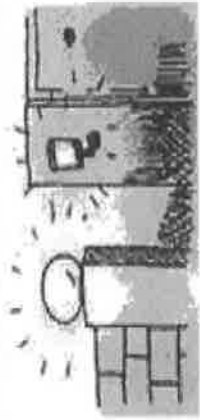
新聞紙や郵便物がたまっていて(郵便受けを開けた様子がない)。

2



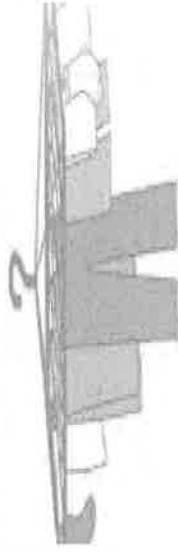
ここ数日顔を見ていない。もしくは、近所の人から「ここ数日顔を見ていない。」と言われた。

3



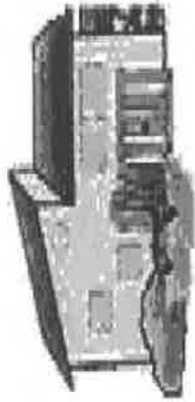
日中に電灯がついたままである。あるいは、夜間に電灯がついていない。

4



同じ洗濯物が干したままである。

5



雨なのに、窓が開き放しである。

6



最近知らない人が出入りしている(近所の方から言われる)。


近隣の方へご協力のおねがい

1



訪問したが、応答がない(電気が点き放し、異臭がする、など)。

2



いつもよりドアを開けるのに時間がかかるとか(動きが遅い感じ、つかまりがら歩く、など)。

3



髪がぼさぼさ、着ている服がいつも同じである。もしくは、衣服に食べこぼしや便などの汚れが目立つ。

4



室内が乱雑になっている(テーブル、台所が積み重なったまま、食器類が積み重なっている。掃除をした様子がない、など)。

5



話をしても、つじつまの合わないことを言う(同じことを何回も言う、など)。

6



元気がない。やせてきたような気がする。

7



身体(顔や手足など目に触れる部分)にあざがあり、その理由を話そうとしない。

8



いつもはドアを開けてくれるのに、今日は開けてくれない(いつもと様子・雰囲気が違う、など)。

9



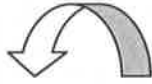
親族や介護職員でない知らない人間が応対に出る。「本人は元気、変わりない。」と言って本人に会おうとしない。

- 心配事を相談できる人がいない
- 一日誰とも話さないことがよくある(週3回以上)
- 家の中で転ぶことがよくある(週3回以上)
- 近隣のつきあいはほとんどなし
- 頼れる家族がいない
- 介護保険サービス(ヘルパーや福祉用具など)や
高齢者福祉サービス(緊急通報システムや食事サービス等)
を利用していない。
- ここ数ヶ月で体重が2~3kg以上減った
- 周りの人から「いつも同じことを聞く」とよく言われる
- 現在通院していない、または健康診断を受けていない
- 以前にたやすく出来たことがおっくう、会話もおっくうに感じる

場所	①入り口	②玄関	③玄関もしくは部屋の中
訪問員の行動手順	チャイムを鳴らす ドアが開く	本人に挨拶 自己紹介	熱中症の説明 グッズの説明、お渡し 日頃の生活状況や熱中症への工夫などお話を聞く
チェック項目	●窓やドアの外見	●本人の様子(身だしなみ)	●本人の様子(移動動作)
赤: 重度 その場で119番通報。同時に相談室に報告 青: 中度 その場で相談室に連絡。職員が急行するか判断してもらう 黒: 軽度 いずれ熱中症にかかる可能性が高いため、訪問後必ず相談員に報告する	・ドアポストに新聞やチラシなどが溜まっている。 →長期外出か倒れている可能性あり	・髪がぼさぼさ、髭がのびている、顔が汚れている ・衣服が汚れていて着替えがされていない様子 →自分の身だしなみを考えられないくらい体力が低下している。もしくは認知症状がある。	・どこかにつかまらなると動けない ・立ち座りに時間がかかり、動作が思うようにできない →身体の筋力が低下。もしくは病気がある
	・窓が閉めっぱなしでしばらく開いた形跡がない →部屋の換気がされていない、長期外出の可能性あり	・尿臭がする	●部屋の様子
	・窓のサンやドアにほこりが溜まっている →掃除が行き届いていない。掃除する人がいない可能性あり	→尿意が衰えている。トイレまで間に合わない体力	・郵便物やチラシが片付かないままに置いてある
	●窓から見える室内の様子	・季節にそぐわない衣服	・食べたものがそのまま置きっぱなし
	・窓際に物が多くあって、しかも散乱している	→体温調整がうまくいかない、もしくは認知症の可能性あり	・ペットボトルの容器やコップがうすすら白く汚れ、しばらく放置されている様子
	→室内が乱雑になっている可能性あり	●本人の様子(受け答え)	・コップが置いてあるが汚れている、なかの飲み物がにごっている
	・ドアポストを開けるとへんな臭いがする(腐敗臭) →室内が乱雑もしくは亡くなっている可能性あり	・返事があっても出てこない	・置かれている食事がぼさぼさ、もしくはカビが生えている
	・電気のメーターが廻っていない、もしくはゆっくり廻っている →長期外出か倒れている可能性あり	→中で倒れているもしくは動けない可能性あり	・家具にほこりがたまっている
		・返事があってから出るのに時間がかかる	・衣類が脱ぎっぱなし、小物が机などに雑然と置いてある
		→体力や判断力が低下している	・流し台に食器が置きっぱなし、流し台にカビが生えているなど汚れが目立つ
		・無表情、もしくは不機嫌	・ごみ箱にインスタント食品や惣菜のパックしか入っていない。
		・以前の訪問を忘れている	・ごみが分別されずにゴミ袋に入っていて部屋に置きっぱなし
		→認知症や精神的な疾患の可能性あり	・冷蔵庫に惣菜やインスタント食品や缶詰しかない。動かした形跡がない(特に調味料)
		・唇が乾いている、爪を押しても色が戻らない、二の腕をつまむと皮膚が戻らない →脱水症状の可能性あり	・レンジ台が使われておらずにほこりがたまっている →認知症もしくは身の回りのことができないほど体力が弱っている
		・こむら返り、めまい、大量の発汗、顔の紅潮 →熱中症軽度の可能性あり	・冷房や扇風機などの冷房器具がない、あっても使われていない
	・頭痛、吐き気、激しいだるさ、脱力感 →熱中症中度の可能性あり	・窓が開けられ風通しは良いが冷房器具がない	
	・意識がない、朦朧としている、反応なし、呂律がまわらない、激しい震え →熱中症重度の可能性あり	・窓が閉めっぱなしで室温がかなりあがっている ・冷房器具がない、あっても使われておらず室温が高い	
		・部屋の日差しがかなり強い。冷房は使われていても室温が高い(熱中症計で確認) →熱中症にかかる可能性が高い	

トリアージの変化 判断基準案

○**重度**…本人または家族に認知症や知的障害、精神障害等の疾病や障害があり、判断が十分にできない。かつ、「消費者被害にあっている」「自宅内で倒れている可能性がある」等身体、生命および財産等に危機が生じている可能性が高く、早急な介入が必要である。



○**中度**…疾病や障害、認知症等により生活に支障をきたしており、何らかのサービスや支援が必要な状況になっている。もしくは疾病や障害がなくとも地域から孤立しており、実態が把握しづらく、生活に支障が生じており、常時の見守りが必要である。



○**軽度**…現在は何とか生活はしており、地域や家族とのつながりもあり、実態は把握しやすい。疾病や障害、認知症があり、生活に支障をきたす状態に陥りやすい状態である。

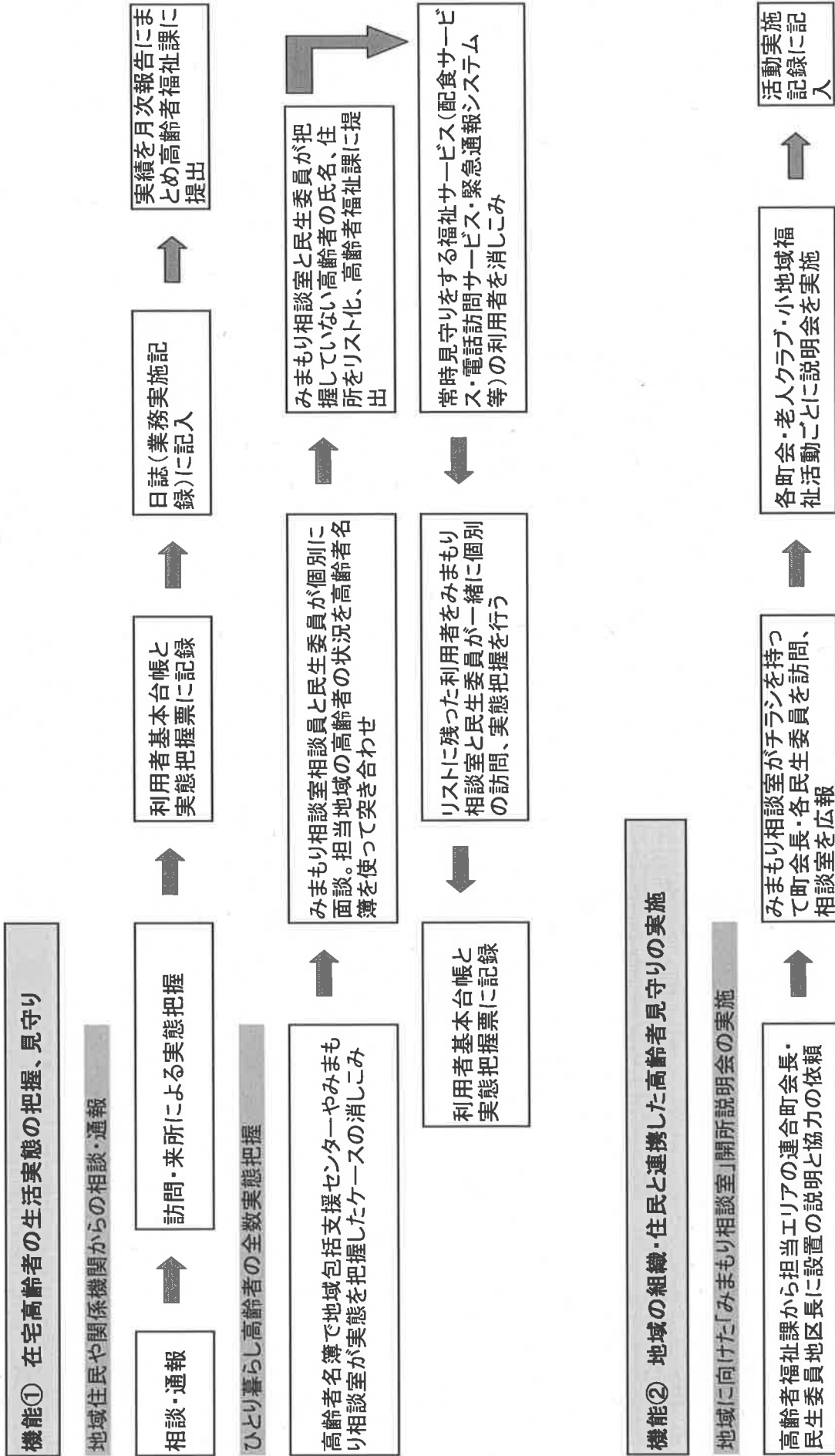
○**非該当**…上記に該当しないが本人が見守りを希望している。

- ・判断能力の著しい低下がある（日常的な判断もできず、日常の買物や財産処分、金銭の貸し借り等にも支障がある）
- ・生命の危機にかかわる病気の症状がみられる
- ・急に連絡が途絶えた。こちらから連絡してもつながらない
- ・財産が急に減った。知らない人が接触している形跡がある
- ・明確な理由なく、急にサービスを拒否しはじめた。

- ・風邪や熱中症など突発的な病気で寝込む又は入院した
- ・足腰が急に弱った。最近、転倒した。
- ・治療が必要な病気がみつかった
- ・判断能力が不十分（日常の買物程度は単独でできるが、財産処分や金銭の貸し借り等に支援を要する）
- ・今まで本人の生活を支えていた家族や友人が関われなくなった。

シルバー交番設置事業 4つの機能

墨田区作成



「みまもりだより」の配布

月の上旬にみまもり編集委員を開催。翌月の記事案を検討

中旬に原稿を揃えし
アウト案を作成

高齢者福祉課の決
裁後、印刷業者に入
稿

翌月上旬中に町会
長に回覧の依頼

6号まで掲載したらと
くとくクーポン台紙を
配布

「みまもり講座」実施

町会長・老人クラブにみまもり講
座を依頼

講座実施

※講座案は別紙参照

見守りネットワークの申し込み

各町会・老人クラブ・小地域福祉
活動ごとに説明会を実施

訪問・来所による実態把握・申
込書記入・見守り方法の決定

協力員の決定・見守
り方法等の申し送り

協力員の
同行訪問

モニタリング

相談・通報で見守りが必要な高齢
者を発見

見守り協力員への登録・勉強会の実施

各町会・老人クラブ・小地域福祉
活動ごとに説明会を実施

みまもり協力員希望
者の申し込み

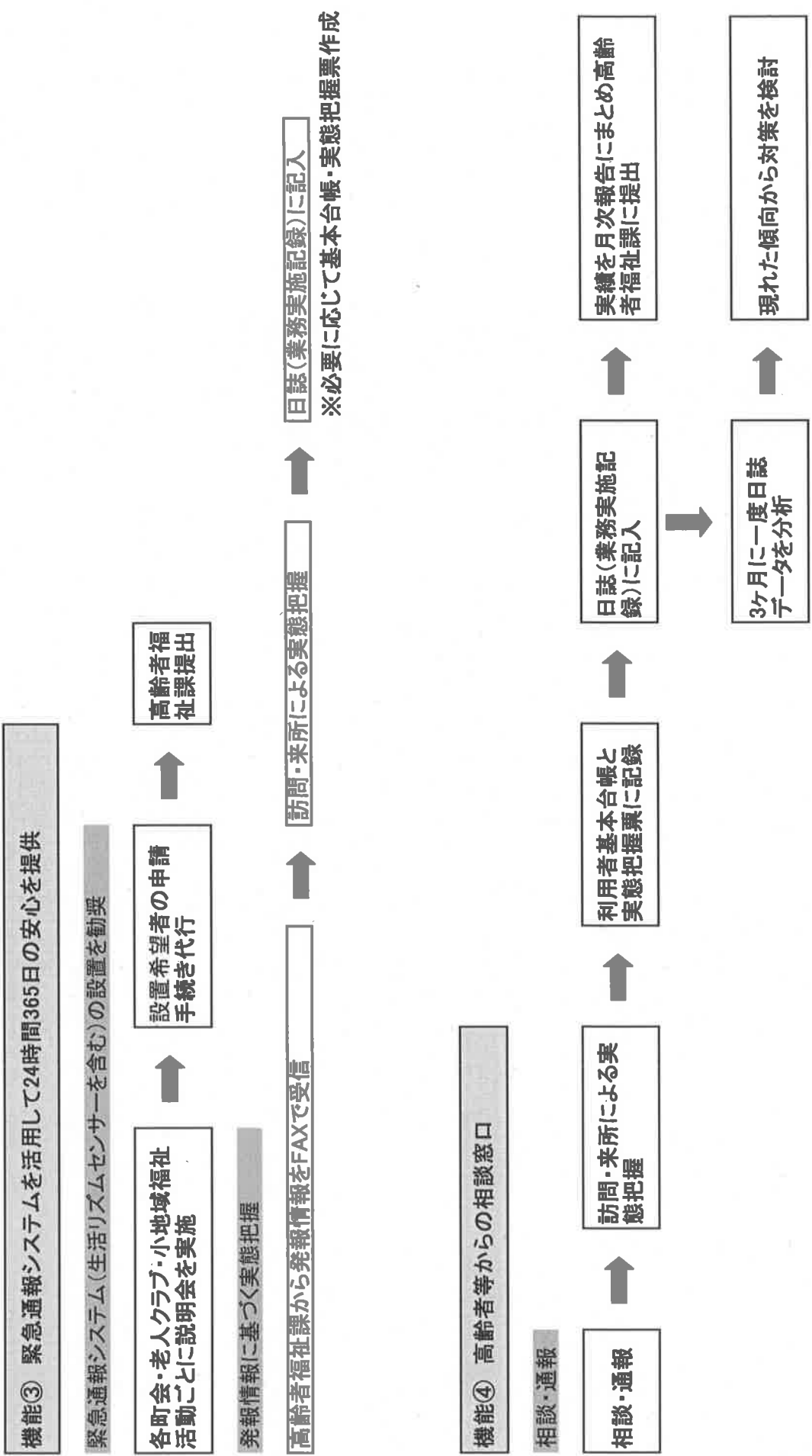
研修会実施

協力員の
登録

定期的な
勉強会の
実施

※研修案は別紙参照

※勉強会案は別紙参照



立川市大山自治会

安心・安全 高齢者対策

1、名簿登録の義務

- ・高齢者名簿の作成（65歳以上、現在820人）
- ・独居者に対する親族への連絡（民生委員と連携）

2、孤独死 0 対策

- ・両隣の見守りネット
- ・企業との連携

東京電力・東京ガス・水道局・新聞社
（検針・集金・配達等に異常を感じた時）

3、相談窓口（24時間対応）

大山自治会事務所 月・水・金 AM9:00～PM3:00
土 AM9:00～12:00

4、違法駐車撲滅で路上の確保

非常時に備えて、パトロールの強化

5、上砂包括センター・市高齢福祉課との連携、協力

6、老人会等の支援

7、創年クラブ

「ゆりかごから墓場まで」

自治会葬儀

1, 利用できる人 (集会所利用)

大山自治会会員

(但し、集会所利用のみは近隣にも利用可)

2, 内容

- (1) 24時間対応
- (2) 入院先から自宅へのご遺体のひき取り手配
- (3) 死亡届、火葬の申し込み手続き
- (4) 葬儀に関するあらゆる相談

3, 執行する理由

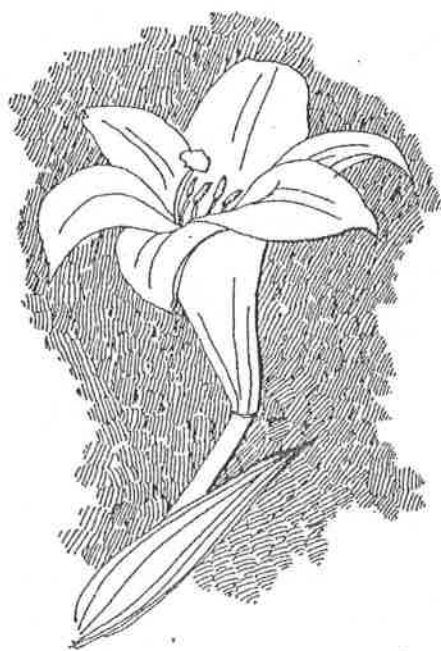
- (1) 近くでみんなで“心からのいいお見送りを”!
- (2) できるだけ経費をかけない (民間の五分の一)
- (3) 葬儀のことは、ご安心していただき、ご病人の看病に専念していただくように願う

4, その後の法的相談について

- (1) 名義変更に関すること
- (2) 遺族年金のこと
- (3) 成年後見 (高齢者の財産管理) のこと

終焉ノトを書こう

残される家族のために
自分自身の考えを残しましょう
とても大切なことです



大山自治会

名称	大山MSC(ママさんサポートセンター)
活動開始年月	平成11年12月～
活動内容	<p>活動テーマ；子育て高齢者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一時保育（無料） 出産、入院、PTA行事、地域活動の時 ○幼児虐待防止（協力のネットワーク） ○育児相談（無料） 子育てでしつけ、しかり方、遊ばせ方の指導（アドバイス） 離乳食のお手伝い ○青少年の健全育成（一人で悩まず、お気軽に。秘密厳守） 非行少年・少女の親子の相談、学校・地域・民生児童委員との連携 ○相談日の設定（相談無料） 毎週 月・水・金 午後1時～3時 場所 大山自治会D集会室 ○都のフレンドホーム登録（1名） 施設の子どもを春・夏・冬休み、5月の連休時預かる （家庭での生活体験） ○外国人の相談（子どもの保育、学校、生活面） ○研修会、講座 ○2.4時間の対応・宿泊も可（必要に応じて） ○高齢者見守りネットワーク（登録制） ○料理講習会
活動場所	立川市立大山小学校校区内及び砂川地区エリア
活動日・時間	定例会 毎月第4水曜日 午後7時30分～9時30分 *依頼者の必要に応じて対応している。
対象者	砂川地区の子育て中や青少年、高齢者などのいる家庭で、 上記の活動を利用したい方
新規メンバー受け入れの可否	否。（メンバーは女性 子育て経験者）
いれたちねっとへの掲載の可否	可。
代表者名	佐藤 良子
連絡先	TEL 佐藤代表；042-535-6017 大山自治会事務所；042-537-4427
	FAX 同上（但し事務所は月・水・金・土）
	住所 立川市上砂町1丁目13番地の1 大山自治会事務所内